

## 勝央町

# 後期高齢者人間ドック助成事業 が始まります！

### 事業の目的・概要

勝央町では、人間ドックを受診することで、ご自身の健康状態を知り、病気の発生や早期発見・早期治療による重症化の予防等を促し、健康の増進を図ることを目的として、35歳～74歳の国民健康保険被保険者に加え、後期高齢者医療被保険者に対象を拡大し、人間ドック費用の助成を行います。



### 助成額

# 1万円

※上限額。費用が1万円に満たない場合は、実費（助成は、1年度につき1回のみ）

### 申請期間

## 令和8年4月1日から令和9年3月1日まで

※勝央町に住所を有する後期高齢者医療被保険者が令和8年4月1日から12月28日までに受けた人間ドックが対象

### 提出書類

- ・勝央町後期高齢者人間ドック助成金交付申請書
- ・領収書 ・受診結果（写） ・高齢者健康診査受診券
- ・後期高齢者健康診査問診票 ・通帳又はキャッシュカード（写）
- ・後期高齢者医療被保険者であることの証明書類

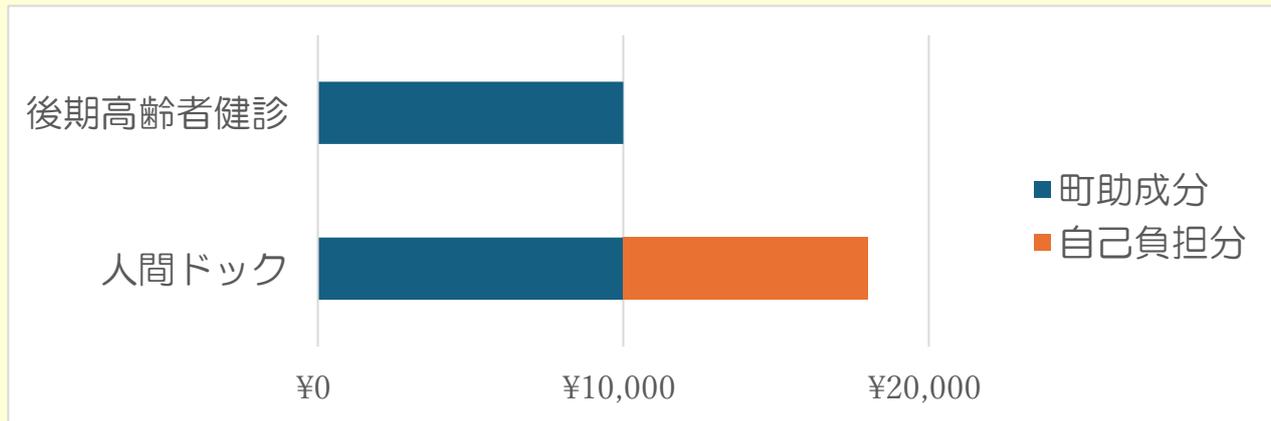
### 提出先

## 勝央町総合保健福祉センター（平242番地1）

### 【注意事項】

- ・後期高齢者健診（特定健診）と人間ドックの両方の費用の助成を受けることはできません。
- ・保険給付が行われる人間ドックや国保が助成する人間ドックの費用の助成を受けることはできません。
- ※これらの事由が判明した場合、支払った助成金の返還を請求します。
- ・本人及び世帯員の後期高齢者医療保険料に未納がある場合は、助成を受けることはできません。
- ・助成金の申請は、人間ドックの受診日から起算して2か月以内に行ってください。
- ・助成対象となる人間ドックは、勝央町が実施する後期高齢者健康診査の項目（基本的な項目、貧血、心電図、眼底及び血清クレアチニンに関する検査）を含むもので、保険給付の行われないものとしします。

## 人間ドック助成事業による受診費用のイメージ図



※上記費用額は説明用に大まかな数字を用いているため、実際の金額とは異なります。

人間ドック助成事業では、人間ドックの内容のうち、町が全額費用を負担する後期高齢者健診と同じ検査項目に関する部分の費用について町が助成します。よって、後期高齢者健診と人間ドックでは、同じ項目について検査を受けていることから、町が両方の費用を助成することはできません。

また、人間ドックで行われる、より詳しい項目についての検査費用は、自己負担となります。

## 後期高齢者健診と人間ドックを受診するメリット

### ●後期高齢者健診

- ・基本的な項目についての体の状態を**無料**で調べることができます。

### ●人間ドック

- ・基本的な項目+**より詳しい項目**についての体の状態を調べることや、**がんを検査**することができます。(ただし、**自己負担が必要**)

## 金時健幸ポイント対象事業



◎後期高齢者健診・人間ドックとも、金時健幸ポイントの対象事業です。いずれも**8ポイント**が付くので、商品との交換ができる**10ポイント**の獲得に役立ててください！

**後期高齢者健診・人間ドックを積極的に受診しましょう！**